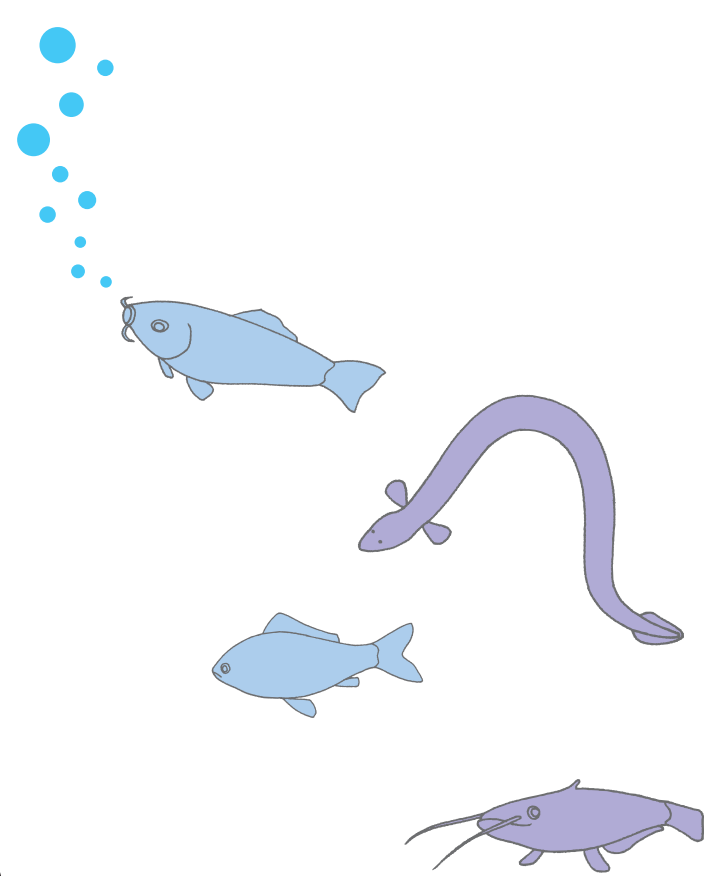
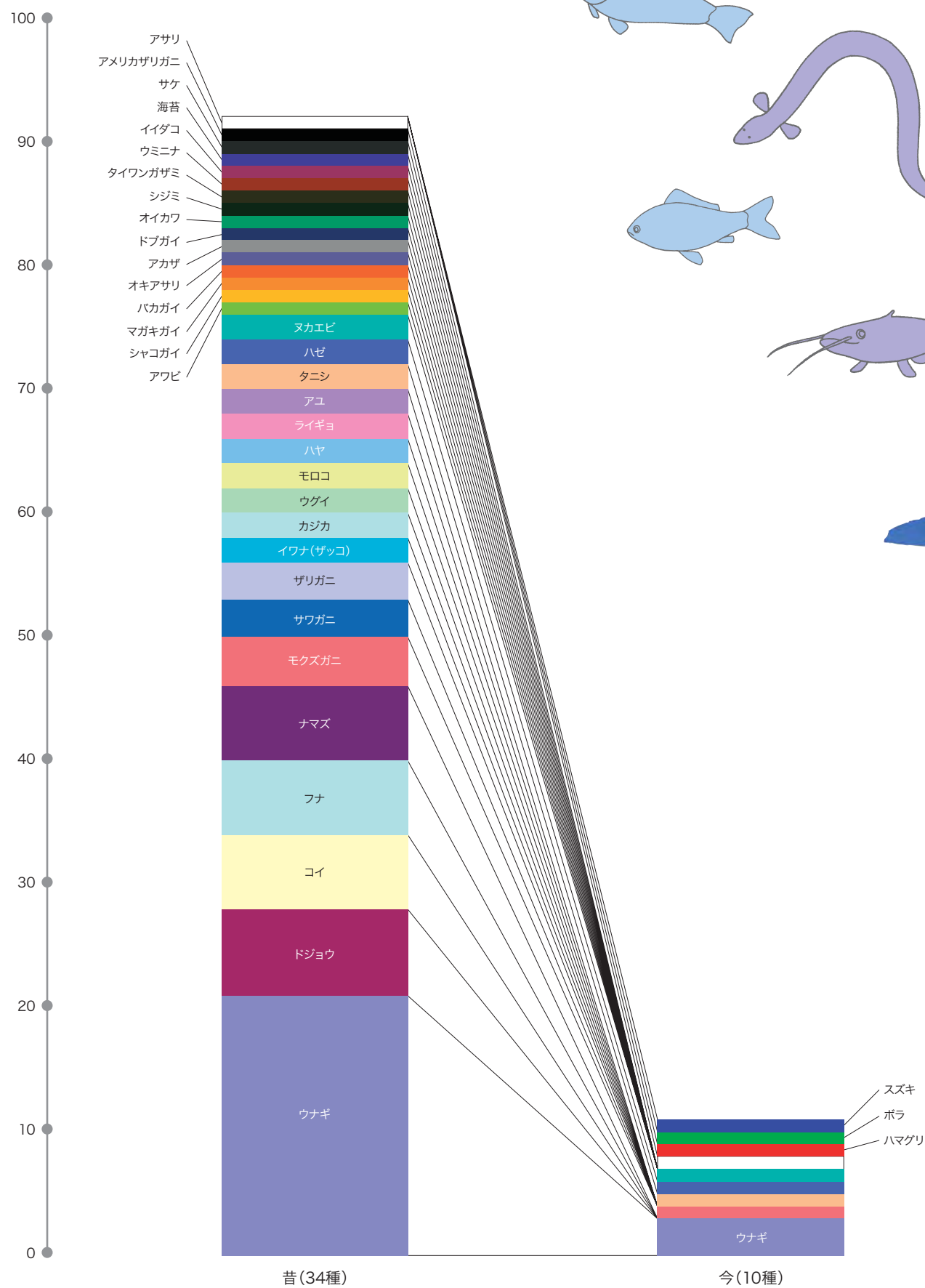


## ②魚・貝・エビ・カニ類

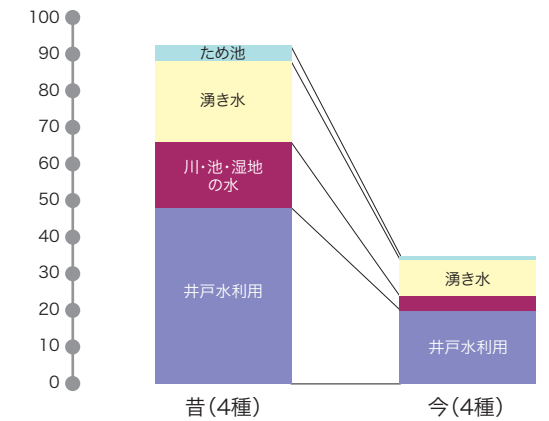


## 3. 「水もいろいろ」の巻

かつては、井戸水、川、池、湿地、湧き水、ため池等から水を得て暮らしていましたが、上水道が普及してからは、それらの利用は激減しました。まだ飲用に井戸水を使っているところもありますが、ほとんどは飲用ではなく、野菜や食器洗い、風呂、洗車や庭木への水やり等に利用されています。その一方で、飲用に適している湧き水は、今でも人々に喜ばれて使われています。

また、今も川やため池、湧き水から田んぼに水を引いて使っていますが、水量の減少や水枯れの状況が各地から報告されました。河川工事や森林伐採の影響による水量の減少や、水質悪化への懸念も示されました。湧き水はあるけれど利用されずに側溝に流されたり、暗渠になっているとの報告もありました。

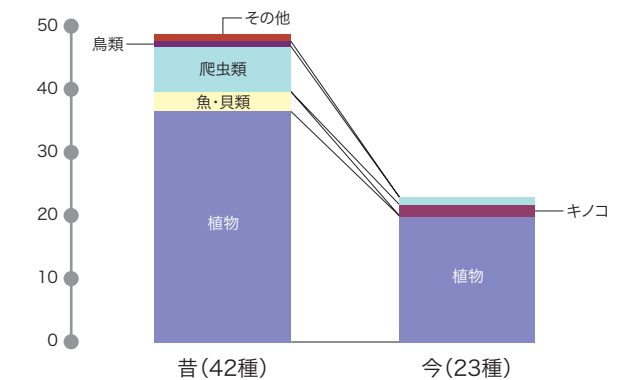
湧き水の新たな利用として、自然を復元するためのビオトープづくりの事例がいくつかみられました。おもしろいものでは「湧き水を使った流しそうめん店があった」(昔)、「井戸水の中にぬか床をいれて適温で漬物を作っている」(今)などの利用もあげられました。



## 4. 「生き物はオクスリ」の巻

報告数は少ないですが、今も昔も、薬として一番多く使われる生き物は植物でした。

「昔」では、次いでマムシの利用が多かったようです。「マムシ酒をつくり、打ち身や虫さされ、擦り傷に使った」「しょうゆ漬を傷にぬった」などの報告がありました。



### 薬草・トップ 5



### すり傷、腹痛、熱さまし、虫ざされならおまかせ

昔は、日常的によく起きる身体の不調や小さなケガには、家のまわりに生えているさまざまな植物が使われていたことがわかりました。

ドクダミ、ゲンノショウコ、センブリは腹痛や胃薬としてよく利用され、熱さましにはヤマユリやユキノシタ、傷の止血には

名前のとおりチドメグサのほか、イタドリやヨモギを使ったとの報告もありました。

今も、薬として利用する植物があるとの報告はありましたが、実際に使うことはほとんどないようです。

### 生物多様性条約で注目される遺伝子資源

生き物が体内に持つさまざまな成分が、人のケガや病気に効く薬として利用されてきました。

今では、専門的に医薬品の開発が行なわれ、薬は買うものとなっていますが、その薬の製造や研究開発には、今も世界各地の生き物が持つ成分が不可欠となっています。

特に、新薬の開発のためには、未知の成分をもつ生き物を求めて、多様な生き物がすみ場所に製薬会社の関係者や研究者が入ります。生き物が豊かな場所は、例えば熱帯雨林の森などで発展途上国にあり、薬の研究開発が進んでいるのは先進国です。目当ての生き物を得るための方法がよくないと、その生き物と生育・生息環境に

悪影響を及ぼすほか、地元の人々の生活や地域の経済にも問題を引き起こし、途上国と先進国の間に軋轢を生みます。そこでは生き物が利益を得るための「成分（遺伝子）をもった資源」として扱われ、その恵みは誰の物かという権利の主張のぶつかり合いになるからです。ほかに、農作物の種子なども重要な遺伝子資源です。

生物多様性保全における「遺伝子資源」の問題の一例が、ここにあります。

生物多様性条約では、ABS (Access and Benefit Sharing) という解決すべき主要なテーマの1つとなっています。

### ◎薬に使われる植物の報告数

